

# 「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

⑥

## 29番目の公文書館

### ドキュメント 挑戦

段ボール箱に囲まれた岡山県立記録資料館の在間氏



今年九月、岡山市で県立記録資料館が産声を上げる。都道府県立の公文書館としては二十九番目になる。記録資料館という名称は同館が初めてだ。「公文書館」という名前は一般になじみにくいうえ歴史資料に偏った印象がある。行政の説明責任を果たす役割を負っていることを表す意味もあって記録資料館という名称になった。館長の在間宣久(59)は話す。

設立の発端は一九七八年に始まった県史編さん事業にさかのぼる。在間が県史編さん室に配属となったのは翌年だった。以来、県史編さんにかかわってきた。その間、集めた資料を基に公文書館を設置する構想が何度か浮かび上がったが、財政的な問題で挫折。今回、初めて実を結ぶ。旧国立岡山病院の小児病棟を改装した建物で新しくスタートする予定だ。県史編さん室が知事部局の総務部に所属していたこともあり、八一年から歴史的価値のある資料以外に、保存期間の過ぎ

## 収集・保存 積み重ね

た公文書の収集・保存、閲覧にも応じてきた。四

半世紀の間に蓄積した公文書は段ボール箱で約一万を超え。今、間借りしているビルの一階と二階、隣接するビルの一、二階も段ボール箱が埋め尽くしている。岡山県立記録資料館の在間は市町村合併で公文書が廃棄されるのを防ぐため、県内の市町村を訪ね歩いてきた。この二年間で、七十八ある市町村のうち、合併の計画がない四市町村を除いてすべて歩いた。

公文書館はハードウェアがいくら立派でも成立しない。長年かけて公文書を収集・保存してきたからこそ可能なのだ。都道府県立公文書館の整備率がまだ六〇%にすぎないのはこうした要因も作用している。まして市町村立の公文書館となると整備はほとんど進んでおらず、県立と市町村立をすべて合わせても、全国でやっと五十に手が届く程度だ。

現在、県立記録資料館の職員は四人。嘱託を含めて総勢十三人の体制だが、ローテーションでやりくりし、「土曜、日曜も開館します」。在間は「敬称略 〓敬称略」(編集委員 松岡資明)

これに対して、中国はどうか。公文書館に当たるのが档案館(とうあんかん)だ。中央の国家档案局の統括・指導のもと、日本の国立公文書館に相当する施設として中央档案館、第一歴史档案館、第二歴史档案館の三つがある。このほか地方には特別市、省、県レベルそれぞれに地方档案館、専門档案館、企業档案館などがあり、全体で約三千八百に及ぶ。中国はまさに、アジアの公文書館大国なのである。が、日本が大きく後れをとっているとしても、一歩一歩積み上げていくしかない。

# ドキュメント 挑戦

## 虎屋の500年

和菓子のお餅、虎屋は二年前に社史を刊行した。タイトルは「虎屋の五世紀」。虎屋の五百年にわたる歴史を一冊にまとめた大部の本である。編集に当たったのは一九七三年に設置した虎屋文庫。文庫長、課長のほか、研究スタッフ七人で構成している。

研究主幹の青木直己(50)の名刺の裏には「トラヤ アーカイブズ」とアルファベットで記されている。立正大学で助手をしていた青木が虎屋に入社したのは八九年。当時、名刺の裏は「トラヤライブラリー」だった。ライブラリーからギャラリー、そしてアーカイブズへ。老舗企業の記録史料に対する姿勢がそこからうかがえる。

## 「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

「記録史料をきちんと管理しておく主目的は、企業防衛と青木は言う。一例が「夜の梅」である。アズキの粒をよつかんにまぶし、よつかんを夜のやみ、アズキを梅に見立てた和菓子だ。虎屋の登録商標だが、一般名称だと思われて他社に使われたことがあった。虎屋文庫にある記録では、「夜の梅」を使った

## 記録収集「将来のため」

最も古い例は元禄時代にさかのぼる。もっともこの時代の「夜の梅」は干菓子で、よつかんの商標名となったのは十九世紀。これら記録の存在を相手に伝え、やんわりとけん制する。

元禄時代の記録が現代に役立つのであれば、現代の記録が将来の命運を制する可能性がある。青木たちにとって、日々の企業活動で発生する資料も重要な資源だ。

このため年に一度、いらなくなった前年度の資料を集め、その中から文庫のスタッフが「これは」と思う資料を抽出・保存している。新製品のパッケージや宣伝ポスターなども収集の対象だ。

デザイナーの三宅一生(67)はどんなに多忙でも、月に一度はまる一日、朝から夕方まで一日はたっぷりとかかるその作業に毎回、必ず三宅が付き合う。作品や記録を通して時代が見えてくるという。それが新たな創造の源泉となる。三宅の口癖は「きっちりとした記録を残してゆけよ」。

集に付き合う。三宅一生がデザイン文化財団が取り組むアーカイブズだ。

三宅がニューヨークでデビューを果たした七年の作品をはじめとして、作品に関連するデータの収集・整備を始めて足かけ四年。「やっと八年まで来ました」と財団の杉浦恵は話す。

財団には、この三十年余の間に開かれたパリ・コレクションに出品した作品のほとんどが保存されている。七〇年代後半以降はすべて。作品総数は二万数千点に及ぶ。平均して一回当たり三百点強というボリュームだ。

シヨを再現するよう、一点一点をマネキンに着せ、その時の素材や色、デザインなどを体系的に記録する。「その時に、どんな技術が背景にあったかを考えて記録を残している」と、杉浦。

朝から夕方まで一日はたっぷりとかかるその作業に毎回、必ず三宅が付き合う。作品や記録を通して時代が見えてくるという。それが新たな創造の源泉となる。三宅の口癖は「きっちりとした記録を残してゆけよ」。

だが、アーカイブズを理解する企業はごく少数派である。敬称略

(編集委員 松岡資明)



三宅氏(右端)は必ずアーカイブズ編集に立ち合う

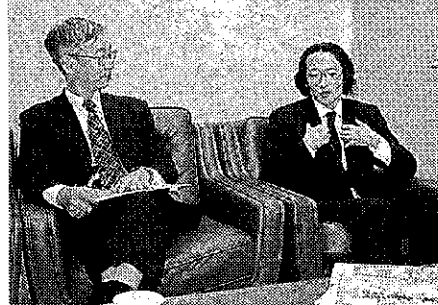
ドキュメント 挑戦

先進的取り組み

「現代」を歴史に刻む  
アーカイブズの今

なかなか進まない公文書管理。が、企業の中にも先進的に取り組んできたところがある。その一つが日本銀行である。情報公開法制定の機運が高まったのを背景に、日銀が米連邦準備理事会(FRB)をはじめ主要国の中央銀行を調べ始めたのは今から八年前。公的な性格を併せ持つ企業ゆえの行動だった。この結果、どの国の中央銀行にもアーカイブズがあり、専門職を置いている事実が分かった。アーカイブズ設置が検討課題となり、現アーカイブ館長の武藤哲(56)に白羽の矢が立った。歴史好きの武藤が勉強を重ねて得た結論は「アーカイブズはどうしても必要」。が、ほりまみれの仕事でもいとわず使命感を持ってこなし、裏方に徹することができた。何より粘り強い性格でないと務まらない。「こんな仕事に手を挙げる人がいるだろうか」。半信半疑のままメールで社内公募したのは一九九九年九月だった。手を挙げた一人に、現在、金融研究所アーカイブの主任アーキビストを

日銀、電子文書と奮闘中



日銀のアーカイブの武藤氏(左)と大宮氏

務める大宮均(46)がいた。大宮は当時、国際局に所属し、金融ビッグバンを主導した外国為替法の専門家だった。が、「ビッグバン」から二年が過ぎ、外為法に基づく手続きの相談に応じたり審査する仕事が多々減ってきたと感じていた。「古い法律書をひもときながらとっつきにくい外為法を説明した経験もあり、古い資料に接する違和感はなかった」。正式に配属が決まったのは二〇〇〇年二月だった。日銀では、組織として作った文書を「公文」と呼び、十年以上経過したものを金融研究所にすべて移管、保存してきた。歴史的価値のある文書については八二年から公開もしており、文書の評価選別は大宮に委ねられることになった。ところが〇二年十月、日銀が独立行政法人と同じく情報公開法の対象となり、これへの対応を迫られることになった。現在、日銀のアーキビストは全員で五人。大宮以外は外部に求めた人材である。一人は保存修復が専門だ。武藤はじめ総勢十二人という陣容で金融政策研究に欠かせない資料の閲覧に対応しているが、請求にこたえるだけで手いっぱいだ。なぜなら日銀の文書には個人情報、法人情報満載の文書が多く年代がどんなに古くても公開した時の影響を考えるとざるを得ないからだ。情報公開法では個人情報などは利用制限をかけられるとしており、「極力公開したい」と考える大宮たちがそのはざまでも悩むこともしばしばだ。一方で、日々巨大化する電子文書をどう記録していくかなど今後、大きな課題となるテーマもある。が、ほとんど手つかずだ。法の後押しを欠く日本の公文書管理。日銀で活躍するアーキビストたちは、その中で手探りの奮闘を続けている。

敬称略  
編集委員 松岡資明

# ドキュメント 挑戦

## 「記録がない」

「五十年後、百年後に日本の歴史をいったい誰が書けるのか。このままでは断片的な歴史しか残らない」。中国の政治・外交史を専門とする北海道大学助教授、川島真(37)は中国や台湾、韓国に比べ、あまりに記録資料に無頓着な日本に危機感を募らせる。

歴史研究は記録資料を抜きには成立しない。にもかかわらず日本は近代以降、その保存に関心を払ってこなかった。むしろ、廃棄に力を入れた。

第二次大戦末期、軍部を中心に膨大な量の記録資料を焼却したことはよく知られている。

歴史を語ることの重要性は今昔、反日運動に翻弄(ほんろう)された日中関係が証明した。国内にとどまらず地域的、国際的な問題でもある。にもかかわらず、その基盤である記録資料をいかにしるにする。これはいつ

たいどつしたことなのか。川島が中国、台湾の公文書、つまり档案(とうあ)ん)を使って中国研究を始

## 「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

# 「歴史力」日本に乏しく

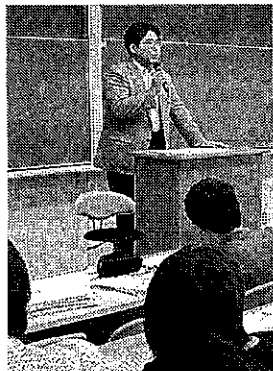
めたのは一九九二年だった。「台湾のアーカイブズに入って、膨大な量の档案の中でものを考えるようになって」、通り一料。なにしろ、日本国内には残っていない」

記録資料は「研究者の目に堪えられる」だけの案もある。蒋介石が国共内戦に敗れ台湾に渡った際、「国家の正当性を主張する根拠」として故宮博物院の宝物と一緒に持ち込んだからだ。

台湾は戒厳令を解除したころから档案の公開を始めた。中国も九〇年代半ばから档案の公開を徐々に始めている。旧満州(現中国東北部)研究はもう、吉林省、遼寧省、黒竜江省の東北三省にある档案館の資料抜きには成り立たない。毎年、日本から百人を超える研究者が三省を訪れる。

アジアの近代史研究者にとって、台湾総督府の記録は宝の山だ。日本の植民地支配がどのような

ものだったか、当事者が記した記録そのものを目にする事ができるからだ。が、川島は言う。「日本の近代の行政文書がどう整備されていたかを知らずして、果たして日本に何ができるのか」。川島は言葉のみ込んだ。



川島真氏  
講義する(札幌市の北大)

「敬称略」  
(編集委員 松岡資明)

# ドキュメント 挑戦

## 中間書庫の重要性

それは巨大な、想像を絶する建造物だった。サッカーコート十面分もある広大なフロア。地上一階、地下二階の二階建て。そこに、公文書を取めたファイルが天井近くまで積みあげられていた。一昨秋、慶応大学教授の高山正也(63)らが訪れた米国立公文書記録管理局(NARA)のナショナル・レコードセンターである。

公文書制度強化推進の動きが活発化する中、「中間書庫」に注目が集まっている。中間書庫とはいったい何か。ワシントン郊外のレコードセンターは雄弁に物語る。

## 「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

高山は、前官房長官の福田康夫が内閣府に強く働きかけてできた学識経験者による懇談会(当初は研究会)の座長を二〇〇三年五月の発足以来務めてきた。懇談会は昨年六月、月一回強というペースで開いた精力的な討議の成果を報告書にまとめた。その柱の一つが中間書庫だ。

公文書には「現用」と「非現用」がある。保存期間三十年の公文書だと、行政機関が三十年間保存した(非現用とな

## 引き継いだ遺産「まず残す」

「遺産」としての「記録や文書」の重要性をそれまでも増して強く感じ、  
「遺棄されるか、公文書館に移される。しかし実際には、保存期間中だが日常的にはほとんど使われない文書が数多く存在する。中間書庫はこの「半現用」文書を保管し、陽子は近代の軍事史や外交史が専門。講和が結ばれて今年がちょうど百年になるのを記念して先ごろ、東京で開かれた日露戦争の国際会議に出席した。」「ここでも日本の記録が際立って少ないこととなる。土地や建物など多大な費用が必要となる。どれほどのいれものが必要なのか、その建設コストはといったことを検討するため五月、中間書庫を専門的に討議する研究会ができた。

懇談会の座長である高山は図書館情報学が専門だ。が、十年前の阪神大震災でヘルメットをかぶって被災地を歩き、「過剰な品質があるから」とは必ずしも言い切れない面がある。むしろ記録を残すことを自覚していない点にこそ問題がある。

加藤は、記録資料の意味合いをこんな言葉で表現する。「記録資料を使えば、相手の言葉で相手に反はるべきだ」



米国の国立レコードセンターを視察した懇談会のメンバー(2003年秋)

(編集委員 杉岡資明) 敬称略

### 進まぬ文書移管

「四二対二五〇〇」。アーカイブズの関係者がよく引き合いに出す数字である。日本の国立公文書館で働く常勤職員の数と米国のそれを比較している。むろん、日本が四十二人だ。

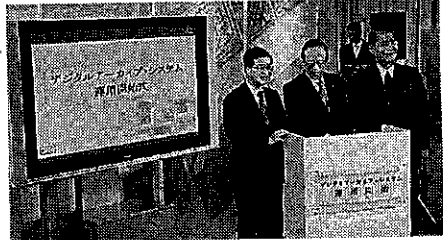
国立公文書館の創設は一九七一年。地方自治体の公文書館設置をうたった公文書館法の成立は八七年だ。が、都道府県立公文書館の整備率が六〇%にとどまっている。公文書館の整備は遅々として進んでいない。むしろ二〇〇一年四月の情報公開法施行によって後退した面もある。

事実、省庁から公文書館に移管される保存期間満了文書の量が減った。〇一年度以降の移管冊数は、それ以前の四分の一強、年平均四千六百冊にまで減った。

情報公開法制定以前にあった「永年保存」の規定がなく、保存期間は最長三十年になった。が、「上限が三十年になったことでもむしろ廃棄されやすくなった」。特定非営利活動法人、情報公

### 「現代」を歴史に刻む アーカイブズの今

## ドキュメント 挑戦



国立公文書館のデジタルアーカイブ・システムの運用開始式に出席した菊池館長(4月1日、東京都千代田区)

## 公文書館整備へ横の連携

開クリアリングハウスの三木由希子は指摘する。国立公文書館長の菊池光興(61)は歯がゆい思いに違いない。総務事務次官まで務めた菊池を〇一年一月、国立公文書館長に指名したのは当時官房長官だった福田康夫。公文書館はその年四月に独立行政法人化が決まっており、実力派官僚OBに運営を託したのだ。

経費節減や年間利用者の増大などの目標はクリアしているが、文書の公文書館への移管は思ったようには進んでいない。各省には菊池が次官だった時代の顔見知りが多くいる。「おい、入ってないぞ」と言っただけで、

事務レベル同士になるとなかなか進まない」。遅れを菊池も認める。菊池には「実務家としてこの分野を何とか力強く発展させたい」との思いがある。公文書館の国際組織、国際公文書館会議(ICA)執行委員会メンバーに立候補、選出されたのはそのためだ。

日本は何度も執行委員会入りを勧められながら断り続けてきた。今回初めてアメリカ、カナダ、フランス、中国、韓国、豪州の国立公文書館長らに推薦され、今年四月の執行委員会第一副会長に選出された。国内では、都道府県立公文書館の役割を広げるつもりだ。「公文書という役割の文書というイメージがあるが、企業や社会にかかわる団体など様々な文書がある。少しずつ手をつなぎ合って意識を高めていきたい」

さらに、個人情報や法人情報と公開請求をどう折り合わせるのか、行政機関からの文書移管をどうやって増やすのか。その手腕に対する期待は高まる一方だ。敬称略(編集委員 松岡資明)

ドキュメント 挑戦

説明責任を果たす

「現代」を歴史に刻む  
アーカイブズの今

国際資料研究所の小川千代子(56)は四月半ば、国際公文書館会議(ICCA)の運営委員会に出席するためスペインのシロナにいた。ふと入れたテレビに、小川は目を奪われた。

どこの町かは分からなかったが、広場に大勢の人が集まり、老人が手を取り合って喜ぶ光景を映し出していた。「トップニュースで繰り返し流され、いかに大事な存在かよく分かった」。フランス政権時代、カタルーニャのアーカイブズがサラマンカに持ち去られた。それから半世紀以上が過ぎた今年四月、返還を決めた法律の調印式があったのだ。

小川が記録管理の世界に入ったのは、数年前の法律事務所勤務がきっかけだった。東大百年史編さん室勤務を経て一九八七年、国立公文書館に入

った。米テキサス州オースティンにあるアメリカアーカイブスト協会で受けた研修で基礎的なことを学んだ。証拠性、情報資源性、歴史性など五つの観点から記録を選別するのに加えて、分量がどれくらい

まず文書管理 公開の基礎

あるかをつかむことの重要性を知った。「現実的な話を聞かされ、これは実業だと強く感じた」。公文書館は五年ほどでやめ、ひとり立ち。今は記録管理学会の副会長として記録管理の啓蒙(けいもう)や教育に取り組む。中央大、静岡大などで記録管理の実務を教え、小川は経験を踏まえ、文書管理法の制定を強く訴える。自ら発行しているレポートで「文書管理法」の素案を掲げた。

小川とともに、会長として記録管理学会を率いるのが日本レコードマネジメントのレコードマネジメント研究所長、小谷允志(68)だ。小谷はリコーで電子ファイル販売の事業本部長を務め、記録管理を学んだ。学究肌で記録管理に関する著述も多く、慶大教授高山正也が座長を務める内閣府

の懇談会にもゲストスピーカーとして招かれた。小谷はその場で「説明責任を果たすためには文書管理が不可欠」と力説した。情報公開法は「説明責任を果たすため」をうたう。が、「日本では

説明責任を果たすために文書管理が必要という原則が明確になっていない」と小谷は指摘する。情報公開と文書管理は「車の両輪」であるにもかかわらず、管理の重要性が認識されていない。それが、公開請求しても「不存在」を理由に公開されない件数の多さの一因だ。「不存在」は請求の10%を超える。

小谷は記録管理学会のほか、記録管理の専門職の国際的組織、ARMAの東京支部発足にもかかわった。八八年に初めて米国の会合に参加し、日本のおよりの落差に驚いた。

状況は変わっていない。「文書管理をきちっと位置付けるアメリカなどど違ひ、日本は情報公開だけ。本来は文書管理から始めるのが筋なのに、順序が逆」と指摘する。なぜ、日本では文書管理の発想が根付かないのか。その探究が小谷のライフワークだ。||敬称略



小川(前列左から4番目)ら  
はICAの運営委員会で集  
まった(スペイン・シロ

(編集委員 松岡資明)